

技術的条件集

技術的条件集目次

技術的条件集

第1章 通則

- 第1条 用語の定義 技 - 1
- 第2条 標準的な接続箇所 技 - 5
- 第3条 相互接続呼の接続条件 技 - 5

第2章 形態別技術的条件

第1節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

- 第4条 網構成 技 - 6
- 第5条 接続方式 技 - 6
- 第6条 輻輳制御方式 技 - 66
- 第7条 その他の必要な事項 技 - 66

第2節 対移動体事業者インタフェース

- 第8条 網構成 技 - 67
- 第9条 接続方式 技 - 67
- 第10条 輻輳制御方式 技 - 93
- 第11条 その他の必要な事項 技 - 93

第3節 削除

- 第12条 ~ 第15条 削除 技 - 94

第4節 対データ直収ユーザインタフェース

- 第16条 ~ 第17条 削除 技 - 95

第5節 削除

- 第18条 ~ 第19条 削除 技 - 96

第6節 対パケットデータ直収 (I M T - 2 0 0 0) ユーザインタフェース

- 第20条 網構成 技 - 97
- 第21条 接続方式 技 - 97
- 第21条の2 信号方式 技 - 98
- 第21条の3 その他接続に必要な事項 技 - 99

第7節 削除

- 第22条 ~ 第26条 削除 技 - 100

第8節 削除

- 第27条 ~ 第31条 削除 技 - 101

第9節 削除

- 第32条 ~ 第35条 削除 技 - 102

第10節 対パケットデータ直収 (L T E) ユーザインタフェース

- 第36条 網構成 技 - 103
- 第37条 接続方式 技 - 103
- 第38条 信号方式 技 - 104
- 第39条 その他接続に必要な事項 技 - 105

第11節 対移動体事業者 (S M S) インタフェース

- 第40条 網構成 技 - 106
- 第41条 接続方式 技 - 106
- 第42条 信号方式 技 - 113
- 第43条 保守制御方式 技 - 113

第44条	その他接続に必要な事項	技 - 114
第12節 対移動体事業者 (IP) インタフェース		
第45条	網構成	技 - 115
第46条	接続方式	技 - 115
第47条	輻輳制御方式	技 - 116
第48条	その他接続に必要な事項	技 - 116
第13節 対地域 / 国際事業者 (IP) インタフェース		
第49条	網構成	技 - 118
第50条	接続方式	技 - 118
第51条	輻輳制御方式	技 - 120
第52条	その他接続に必要な事項	技 - 121

技術的条件集別表

1	削除	技別1 - 1
2	付加サービス等の利用条件	技別2 - 1
3	M T P 仕様	技別3 - 1
4	I S U P 仕様	技別4 - 1
5	S C C P 仕様	技別5 - 1
6	接続シーケンス	技別6 - 1
7	伝送装置間インタフェース仕様	技別7 - 1
8	削除	技別8 - 1
9	パケットデータ直収 (IMT-2000) ユーザインタフェース仕様	
9 - 1	アクセス制御・ユーザデータ転送仕様	
9 - 1 - 1	アクセス制御プロトコル仕様	技別9-1-1-1
9 - 1 - 2	ユーザデータ転送プロトコル仕様	技別9-1-2-1
9 - 1 - 3	シーケンス	技別9-1-3-1
10	パケットデータ直収 (L T E) ユーザインタフェース仕様	
10 - 1 - 1	アクセス制御プロトコル仕様	技別10-1-1-1
10 - 1 - 2	ユーザデータ転送プロトコル仕様	技別10-1-2-1
10 - 1 - 3	シーケンス	技別10-1-3-1
11	対国内接続事業者 S M S 仕様	
11 - 1	制御プロトコル仕様	技別11-1-1
11 - 2	G S M - M A P プロトコル仕様	技別11-2-1
11 - 3	シーケンス	技別11-3-1
12	移動体事業者 (IP) インタフェース仕様	
12 - 1	制御プロトコル仕様	技別12-1-1
12 - 2	シーケンス	技別12-2-1
13	対地域 / 国際事業者 (IP) インタフェース仕様	
13 - 1	制御プロトコル仕様	技別13-1-1
13 - 2	シーケンス	技別13-2-1

第 1 章 通則

(用語の定義)

第 1 条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。

用語	意味
(1) 形態	<p>接続インタフェースごとにインタフェース種別を区別した概念形態ごとの接続条件は第 5 条(1)、第 9 条(1)、第 46 条(1)および第 50 条(1)を参照</p>
(2) 分類	<p>接続番号を接続形態別に区分した概念分類と電気通信番号の対応は次のとおり</p> <p>分類 1 端末系番号：端末系事業者、特定端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号もしくは I P 電話事業者が利用する I P 電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第 4 号）別表第 1 号に掲げる固定電話番号）</p> <p>分類 2 携帯電話系番号：携帯電話事業者が利用する携帯電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 3 P H S 系番号：P H S 事業者が利用する P H S に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 4 国際系番号：国際系事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第 4 号）別表第 10 号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国際電話等（電気通信事業報告規則（昭和 63 年郵政省令第 46 号）第 1 条第 2 項第 15 号に規定するものをいいます。）を提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p> <p>分類 5 サービス系番号：各サービスを識別するための電気通信番号</p> <p>分類 6 I P 電話系番号：I P 電話事業者が利用する I P 電話に係る音声伝送役務を識別するための電気通信番号（電気通信番号規則（令和元年総務省令第 4 号）別表第 6 号に掲げる特定 I P 電話番号）</p>

用語	意味
	<p>分類 7 事業者識別番号：国内中継事業者（電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）別表第10号に掲げる事業者設備識別番号を有し、国内選択中継電気通信サービスを提供する事業者）が利用する電気通信回線設備を識別するための電気通信番号</p>
(3) 国際公衆電気通信番号等	<p>国際電気通信連合条約に基づく勧告（国際公衆電気通信番号計画）に準拠した電気通信番号を指します。</p>
(4) 対地域事業者インタフェース	<p>端末系事業者、特定端末系事業者、PHS事業者、IP電話事業者が接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(5) 対移動体事業者インタフェース	<p>携帯電話事業者が接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(6) 対国際事業者インタフェース	<p>国際系事業者が接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(7) 対選択中継事業者インタフェース	<p>国内中継事業者が接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(8) 削除	<p>削除</p>
(9) 対パケットデータ直収（IMT-2000）ユーザインタフェース	<p>IMT-2000パケットデータ直収接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(10) 対パケットデータ直収（LTE）ユーザインタフェース	<p>LTEパケットデータ直収接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(11) 対移動体事業者（SMS）インタフェース	<p>携帯電話事業者のショートメッセージ通信モードで接続する時に適用するインタフェース種別を指します。</p>
(12) 直接協定事業者	<p>当社と直接接続している協定事業者のうちの当事者を指します。</p>
(13) 対応網	<p>2つの信号端局を直接接続した信号リンクで信号を転送する網を指します。</p>

用語	意味
(14) M G S (Mobile Gateway Switch)	直接協定事業者と相互接続する当社の交換機を指します。
(15) G S (Gateway Switch)	当社と相互接続する直接協定事業者の交換機を指します。
(16) 削除	削除
(17) T G N (Trunk Group Number)	同一方路に設定される回線の集合を表す番号を指します。
(18) 発側網	一つの網への入接続時にその網より前位にある網を指します。
(19) 着側網	一つの網への入接続時にその網及びその網より後位にある網を指します。
(20) 直収回線等接続事業者の接続装置	当社とデータ直収接続する直接協定事業者の接続装置を指します。
(21) アクセス制御	当社網と直収回線等接続事業者網間における接続制御を指します。
(22) 保守制御	当社網と国内他接続事業者網間で自社網の保全を目的として相互に保守情報を通知する制御を指します。
(23) 再開	交換機故障時に全アプリケーションプロセスを再起動することを指します。
(24) 番号管理事業者	携帯電話利用者が使用する電話番号の番号帯を総務省から割当てられた携帯電話事業者であり、MNPにおいて、その番号帯の各電話番号の移転先事業者を管理する携帯電話事業者を指します。
(25) 移転先事業者	携帯電話の利用者がMNPにより携帯電話事業者を変更した際に、最終的に契約する携帯電話事業者を指します。
(26) ネットワークルーティング番号 (N R N)	MNPにおいて、移転先事業者に呼をルーティングさせるために利用する番号を指します。

用語	意味
(27) M N P 転送方式	M N P 接続方式の 1 つ。発信網からの接続に対し、N R N を基に移転元事業者が移転先網へ呼を転送する方式を指します。
(28) M N P リダイレクション方式	M N P 接続方式の 1 つ。発信網からの接続に対し、前位網へ N R N を通知し、移転先網へ再ルーティングを行う方式を指します。 携帯電話事業者網からの発信時は必ずこの方式を使用します。
(29) 対移動体事業者 (IP) インタフェース	携帯電話事業者が SIP によるセッション制御機能を利用した通信で接続する時に適用するインタフェース種別を指します。
(30) 対地域事業者 (IP) インタフェース	端末系事業者、特定端末系事業者、P H S 事業者、I P 電話事業者が SIP によるセッション制御機能を利用した通信で接続する時に適用するインタフェース種別を指します。
(31) 対国際事業者 (IP) インタフェース	国際系事業者が SIP によるセッション制御機能を利用した通信で接続する時に適用するインタフェース種別を指します。

(標準的な接続箇所)

第2条 本則に規定する標準的な接続箇所は次のとおりとします。

標準的な接続箇所	技術的条件
(1) 閉門交換機の伝送装置	技術的条件集第2章第1節、第2節、第9節、第11節、および第12節第45条、および第13節第49条に規定するところによります。
(2) 削除	削除
(3) 直収パケット交換機のルータ	技術的条件集第2章第6節第20条、第10節第36条に規定するところによります。

(相互接続呼の接続条件)

第3条 当社網のインタフェース種別と接続番号の関係は第5条(1)、第9条(1)、第46条(1)および第50条(1)に示すとおりとします。

- 2 利用可能な当社の付加サービスに関わる利用条件は技術的条件集別表2に示すとおりとします。
- 3 当社と協定事業者との接続における信号方式及び信号シーケンスその他接続に係わる選択可能な条件等については、当社が協定事業者と協議の上定める技術的条件確認事項に特定します。
- 4 当社と協定事業者との伝送路装置間インタフェース仕様は、技術的条件集別表7、別表12-1、別表13-1に示すとおりとします。

第 2 章 形態別技術的条件

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

(網構成)

第 4 条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。

(1) MGS と GS との接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。

(2) 1 つの相互接続点の接続対象地域内に MGS が複数ある場合は、1 つの GS がその接続対象地域内にある全ての MGS と接続することを可能とし、1 つの相互接続点の接続対象地域内に GS が複数ある場合は、1 つの MGS がその接続対象地域内にある全ての GS と接続することを可能とします。

2 当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。

(1) 共通線信号網構成は、対応網構成とします。

(2) 共通線信号網構成は A、B 面の 2 面構成とし、A、B 両面にリンクの設定を行います。

(接続方式)

第 5 条 当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則 (令和元年総務省令第 4 号) を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

当社網と協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

インタフェース	分類	呼方向	接続番号構成	有効受信桁数 (注1)	
				最小	最大
対地域	分類 1	当社網 協定事業者網	0 + A B C D E + F G H J 国内プレフィックス 市外局番 + 市内局番 加入者番号	4	9
対地域	分類 2	協定事業者網 当社網	0 A 0 + C D E + F G H J K サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	8	10
対国際	分類 2	協定事業者網 当社網	0 A 0 + C D E + F G H J K サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	8	10 (注2)
対地域	分類 3	当社網 協定事業者網	0 A 0 + C D E + F G H J K サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	6	10

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

対国際	分類 4	当社網 協定事業者網	<p><u>0 0 X Y</u> + <u>x ~ x</u></p> <p>事業者識別番号 国際公衆電気通信番号等</p> <p>接続番号を次のとおりに区分します。</p> <p>(ア) 0 0 X Y₁系 0 0 X Y に続き国際公衆電気通信番号が存在する接続番号</p> <p>(イ) 0 0 X Y₂系 0 0 X Y に続き、サービス識別コードが存在する接続番号</p> <p>(ウ) 0 0 X Y₃系 0 0 X Y に続き国際公衆電気通信番号等が存在しない接続番号</p>	4	24
対地域	分類 5	当社網 協定事業者網	<p>(ア) 0 A B 0 着信課金 <u>0 1 2 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJ</u></p> <p><u>0 8 0 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJK</u></p> <p>サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号</p> <p>(イ) 0 A B 0 発信課金 <u>0 5 7 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJ</u></p> <p>サービス識別番号 事業者識別番号 契約者番号 <u>0 1 8 0</u> + 9 9 + <u>F</u> + <u>GHJ</u></p> <p>サービス識別番号 地域識別番号 契約者番号</p>	9	10
対地域	分類 6	当社網 協定事業者網	<p><u>0 A 0</u> + <u>CDEF</u> + <u>GHJK</u></p> <p>サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号</p>	9	10
対選択中継	分類 7	協定事業者網 当社網	<p><u>0 0 X Y</u> +</p> <p><u>0 A 0</u> + <u>CDE</u> + <u>FGHJK</u></p> <p>事業者識別番号 サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号</p>	8 (注3)	10 (注3)
<p>(注 1): 有効受信桁数は国内プレフィックス、およびサービス識別番号の 1 桁目の 0 を除きます。また、有効受信桁数未満の着信番号が送出される場合があります。</p>					

(注 2): 国際ローミングインユーザ呼の場合、90 + 542 + × × × × × × × の 13 桁となります。

(注 3): 対選択中継インタフェースの有効受信桁数は事業者識別番号 (0 0 X Y) とサービス識別番号の 1 桁目の 0 を除きます。

(2) 当社網と協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

ア 当社網と協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、T T C 標準に準拠した No.7 信号方式を適用します。

イ M T P 仕様は、技術的条件集別表 3 に示すとおりとします。

ウ I S U P 仕様は、技術的条件集別表 4 及び T T C 標準 J J - 9 0 . 1 0 をベースドキュメントとし、分類 1 から分類 7 で設定する次の表で示す事項を含んだものとし、なお、次の表の項番は、技術的条件集別表 4 に対応していますが、パラメータの項番 (3 . I S D N ユーザ部のパラメータに規定する項番とします。) の内で規定のない項番については、使用しないこととします。ただし、M N P 転送方式による接続時は技術的条件集別表 4 に規定のないパラメータについても透過中継する場合があります。

当社網が協定事業者網から本 I S U P 仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向 (当社網 協定事業者網、協定事業者網 当社網) により使用する I S U P 条件は以下のとおりです。

呼の方向：当社網 協定事業者網

項番	項 目	仕 様	記事
1.	概説	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	C I C 設定フィールドは13ビ ットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
1.4	フォーマッタの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表 示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメ ータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コー ドの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	I S D Nユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.5	逆方向呼表示		
	課金表示	ACM、CPGでは “00、01、10”を使用します ANMでは “01、10”を使用します ただし、地域インタフェース0 AB0着信課金では“10”は使 用しません ただし、地域インタフェース0 AB0発信課金では“01”は使 用しません	
	着ユーザ状態表示 (CLS)	“00、01”を使用します	
	着ユーザ種別表示	“00、01、10”を使用します	
	エンド・エンド法表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	相互接続表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	“0”を使用します	
	ISUP1リンク表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	保留表示	“0”を使用します	
	ISDNアクセス表示 (IAI)	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	エコー制御装置表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	SCCP法表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
3.9	着番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表4に示すとおりとします	
	番号種別表示	地域インタフェースでは “0000011”を使用します 国際インタフェースでは “1111110”を使用します	
	網内番号表示 (INN表示)	“0”を使用します	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

項番	項 目	仕 様	記事
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.10	発番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100、1111110 ” を使用します ただし、地域インタフェース 0 A B 0 着信課金 / 発信課金および国際インタフェースでは “ 1111110 ” は使用しません	
	発番号不完全表示 (N I)	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.11	発ユーザ種別	“ 00001010 、 00001011 、 00001101、00001111 ” を使用します ただし、地域インタフェース 0 A B 0 発信課金および国際インタフェースでは “ 00001111 ” は使用しません	
3.12	理由表示		
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	コーディング標準	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	生成源	“ 0000、0011、0100、0101、0111、1010 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	理由表示値	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	診断情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.20	オプションパラメータ終了表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.21	イベント情報		
	イベント表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	イベント提示制限表示	“ 0 ” を使用します	
3.23	順方向呼表示		
	国内 / 国際呼表示	“ 0 ” を使用します	
	エンド・エンド法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	I S U P 1 リンク表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	I S U P 1 リンク希望表示	“ 00、01、10 ” を使用します ただし、地域インタフェース 0 A B 0 着信課金 / 発信課金では “ 01 ” は使用しません	
	I S D N アクセス表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	S C C P 法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
	国内使用に留保		

項番	項 目	仕 様	記事
3.26	汎用番号		
	番号情報識別子	“ 00000110、00000111 ” を使用 します	
	奇数 / 偶数表示	“ 0、1 ” を使用します	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号不完全表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルター	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
3.35	接続特性表示		
	衛星回線表示	“ 00、01、10 ” を使用します ただし、地域インタフェース 0 A B 0 着信課金 / 発信課金では “ 10 ” は使用しません	
	導通試験表示	“ 00 ” を使用します	
	エコ制御装置表示	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	予備	使用しません	
3.37	オプション逆方向呼表示		
	インバンド情報表示	“ 1 ” を使用します	
	着信転送可能性表示	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	簡易分割表示	“ 0 ” を使用します	
	M L P P ユーザ表示	使用しません	
	国内使用に留保		

項番	項 目	仕 様	記事
3.39	第一着番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.44	転送元番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.45	着信転送情報		
	転送表示	“ 011、100 ” を使用します	
	第一転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0101、0110 ” を使用します	
	転送回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0110 ” を使用します	
3.46	転送先番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	網内番号表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.52	中断 / 再開表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“ 00000000、00000010、00000011 ” を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.86	着ディレクトリ番号 (国内用)		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用する	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用する	
	網内番号表示 (INN表示)	“ 1 ” を使用する	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.96	リダイレクション能力 (国内用)		
	リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
3.97	リダイレクション回数		
	リダイレクション回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

項番	項 目	仕 様	記事
3.99	リダイレクション順方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します。	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
	実行交換機リダイレクション 可能表示	“ 001 ” を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.100.3	リダイレクション起動理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
3.103	料金区域情報		
	奇数 / 偶数	“ 1 ” を使用します	
	情報識別表示	“ 0000001 ” を使用します	
	料金区域情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルター	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.104	課金情報		
	単位料金表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	課金レート情報種別	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	課金レート情報長	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	課金レート情報内容	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.105	課金情報種別		
	課金情報種別	“ 1111110 ” を使用します	
3.106	契約者番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“0000011”を使用します	
	番号計画表示	“001”を使用します	
	アドレス情報	“0000 ~ 1001”を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.110	発信者番号非通知理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	発信者番号非通知理由	“ 0000001、0000010、0000011 ” を使用します	
3.112	付加ユーザ種別		
	付加ユーザ種別名	I A M では “ 11111100、11111101 ” を使用 します A C M、C P G では “ 11111110 ” を使用します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名が “ 11111100 ” の場合)	“ 00000101、00001000 ” を使用 します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名が “ 11111101 ” の場合)	“ 00000001、00000010 ” を使用 します	
3.113	課金情報遅延		
	課金情報遅延	“ 11111101、11111110 ” を使用 します	
3.114	事業者情報転送		
	経由事業者情報転送表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします A C M、C P G では、“ 00 ” を使 用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	事業者情報名	ACM、CPGでは、 “ 11111010、11111100、 11111101、11111110 ” を使用し ます IAMでは “ 11111011 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111010 ”の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111011 ”の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111100 ”の 場合)	“ 11111110、11111100 ” を使用 します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111110 ”の 場合)	“ 11111100、11111101、 11111110 ” を使用します	
	事業者識別コード (従属パラメータ“ 11111110 ”)		
	奇数 / 偶数表示	“ 0 ” を使用します	
	事業者識別コード	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルター	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	POI - 料金区域情報 (従属パラメータ“ 11111101 ”)		
	奇数 / 偶数表示	“ 1 ” を使用します	
	POI - 料金区域情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルター	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	POI - 階梯情報 (従属パラメータ“ 11111100 ”)		
	出側 POI - 階梯情報	“ 0000 ~ 0010 ” を使用します	
	入側 POI - 階梯情報	“ 0000 ~ 0010 ” を使用します	
3.117	緊急通報呼表示	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	

呼の方向：協定事業者網 当社網

項番	項 目	仕 様	記事
1.	概説	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	C I C 設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	I S D N ユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.5	逆方向呼表示		
	課金表示	ACM、CPGでは “00、01、10”を使用します ANMでは “01、10”を使用します ただし、選択中継インタフェースでは“01”は使用しません	
	着ユーザ状態表示 (CLS)	“00、01”を使用します	
	着ユーザ種別表示	“00、01、10”を使用します	
	エンド・エンド法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	ISUP1リンク表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	保留表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	ISDNアクセス表示 (IAI)	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.9	エコ制御装置表示	“0”を使用します	
	SCCP法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	着番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“0000011”を使用します	
	網内番号表示 (INN表示)	“0”を使用します	
	番号計画表示	“001”を使用します	
アドレス情報	“0000 ~ 1001”を使用します		

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

項番	項 目	仕 様	記事
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.10	発番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100、1111110 ” を使用します ただし、選択中継インタフェースでは“ 00000100 ”は使用しません	
	発番号不完全表示 (N I)	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.11	発ユーザ種別	“ 00001001、00001010、 00001011、00001101、00001111 ” を使用します ただし、選択中継インタフェースでは“ 00001001 ”は使用しません	
3.12	理由表示		
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	コーディング標準	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	生成源	“ 0000、0011、0100、0101、0111、 1010 ” を使用します	
	理由表示値	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	診断情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.20	オプションパラメータ終了表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.21	イベント情報		
	イベント表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	イベント提示制限表示	“ 0 ” を使用します	
3.23	順方向呼表示		
	国内 / 国際呼表示	地域インタフェース、選択中継インタフェースでは“ 0 ”を使用します 国際インタフェースでは“ 1 ”を使用します	
	エンド・エンド法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	I S U P 1 リンク表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	I S U P 1 リンク希望表示	“ 00、01、10 ” を使用します	
	I S D N アクセス表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	S C C P 法表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
	国内使用に留保		
3.26	汎用番号		
	番号情報識別子	“ 00000110、00000111 ” を使用します ただし、国際インタフェース、選択中継インタフェースでは“ 00000111”は使用しません	

項番	項 目	仕 様	記事
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号不完全表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.35	接続特性表示		
	衛星回線表示	“ 00、01、10 ” を使用します ただし、選択中継インタフェースでは “ 10 ” は使用しません	
	導通試験表示	“ 00 ” を使用します	
	エコー制御装置表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
3.37	オプション逆方向呼表示		
	インバンド情報表示	“ 1 ” を使用します	
	着信転送可能性表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	簡易分割表示	“ 0 ” を使用します	
	M L P P ユーザ表示	使用しません	
	国内使用に留保		

項番	項 目	仕 様	記事
3.39	第一着番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.44	転送元番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.45	着信転送情報		
	転送表示	“ 011、100 ” を使用します	
	第一転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0101、0110 ” を使用します	
	転送回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0101、0110 ” を使用します	
3.46	転送先番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	網内番号表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.52	中断 / 再開表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“ 00000000、00000010、00000011 ” を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.60	ユーザ・ユーザ表示		
	種別	“ 1 ” を使用します	
	サービス 1 (種別が応答)	“ 00 ” を使用します	
	サービス 2 (種別が応答)	“ 00 ” を使用します	
	サービス 3 (種別が応答)	“ 00 ” を使用します	
	網破棄表示	“ 1 ” を使用します	
3.61	ユーザ・ユーザ情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.86	着ディレクトリ番号 (国内用)		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	網内番号表示 (INN表示)	“ 1 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

項番	項 目	仕 様	記事
3.96	リダイレクション能力(国内用)		
	リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
3.97	リダイレクション回数		
	リダイレクション回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
3.99	リダイレクション順方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します。	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
	実行交換機リダイレクション 可能表示	“ 001 ” を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.100.3	リダイレクション起動理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
3.103	料金区域情報		
	奇数 / 偶数	“ 1 ” を使用します	
	情報識別表示	“ 0000001 ” を使用します	
	料金区域情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.104	課金情報		
	単位料金表示	“ 11111101 ” “ 11111110 ” を使用 します	
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	課金レート情報種別	“ 11111100 ” “ 11111101 ” “ 11111110 ” を使用します	
	課金レート情報	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
3.105	課金情報種別		
	課金情報種別	“ 11111110 ” を使用します	
3.106	契約者番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおり とします	
3.110	発信者番号非通知理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	発信者番号非通知理由	“ 0000001、0000010、0000011 ” を使用します	
3.112	付加ユーザ種別		
	付加ユーザ種別名	I A M では “ 11111110 ” を使用します A C M、C P G では “ 11111100、11111101 ” を使用 します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名が “ 11111100 ” の場合)	“ 00000101、00001000 ” を使用 します	

項番	項 目	仕 様	記事
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名が “ 11111101 ” の場合)	“ 00000001、00000010 ” を使用します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名が “ 11111110 ” の場合)	“ 00000001、00000010 ” を使用 します ただし、選択中継インタフェー スでは“ 00000001 ” は使用しま せん	
3.114	事業者情報転送		
	経由情報転送表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	事業者情報名	A C M、C P G では “ 11111100、11111110 ” を使用 します I A M では “ 11111010 、 11111011 、 11111101、11111110 ” を使用し ます ただし、地域インタフェースで は“ 11111101 ” は使用しません 国 際 イン タ フェ ース で は “ 11111101、11111010 ” は使用 しません 選 択 中 継 イン タ フェ ース で は “ 11111010 ” は使用しません	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111100 ” の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111010 ” の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111011 ” の 場合)	“ 11111100、11111110 ” を使用 します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名“ 11111110、 11111101 ” の場合)	“ 11111100、11111101、 11111110 ” を使用します	
	事業者識別コード (従属パラメータ“ 11111110 ”)		
	奇数 / 偶数表示	“ 0 ” を使用します	
	事業者識別コード	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

項番	項 目	仕 様	記事
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	POI - 料金区域情報 (従属パラメータ“ 11111101 ”)		
	奇数 / 偶数表示	“ 1 ” を使用します	
	POI - 料金区域情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルア	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	POI - 階梯情報 (従属パラメータ“ 11111100 ”)		
	出側 POI - 階梯情報	“ 0000 ~ 0010 ” を使用します	
	入側 POI - 階梯情報	“ 0000 ~ 0010 ” を使用します	

(ア)対地域インタフェース分類 1

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 アクセス転送 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	逆方向呼表示 アクセス転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 アクセス転送 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 転送元番号 着信転送情報 第一着番号 アクセス転送 ユーザサービス情報 汎用番号 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 緊急通報呼表示 オプションパラメータ終了表示	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	当社網 協定事業者網の場合 理由表示 協定事業者網 当社網の場合 理由表示 転送先番号 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用し ません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用(加入者課金)
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A ~ J
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) ：必ず設定されます ：必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 1 で規定する接続シーケンスは P T - A 1、P T - A 2、P T - A 3、P T - G 1、P T - G 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(イ) 対地域インタフェース分類 2

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 ユーザ・ユーザ表示 アクセス転送 料金区域情報 課金情報 課金情報種別 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	逆方向呼表示 アクセス転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 アクセス転送 料金区域情報 課金情報 課金情報種別 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-12	I A M	接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 転送元番号 着信転送情報 第一着番号 アクセス転送 ユーザサービス情報 ユーザ・ユーザ情報 汎用番号 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション回数 リダイレクション順方向表示 リダイレクション実行表示 料金区域情報 契約者番号 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-13	R E L	協定事業者網 当社網の場合 理由表示 当社網 協定事業者網の場合 理由表示 転送先番号 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション回数 リダイレクション起動理由 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発番号	順方向		フリーナンバー接続時に使用（注 1）
発ユーザ種別	順方向		柔軟課金に使用 試験呼の場合は事業者間精算対象外
順方向呼表示	順方向		国内 / 国際呼表示：柔軟課金対象呼の判定に使用
転送元番号	順方向		フリーナンバー接続時に使用（注 1）
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
課金情報	逆方向		柔軟課金に使用
課金情報種別	逆方向		柔軟課金に使用
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算および柔軟課金に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、柔軟課金、事業者間精算に使用

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

(注 1): 当社フリーナンバーを着信転送の転送先として設定する際には、T T C 標準 J T - Q 7 3 2 に準じた処理にするか、T T C 標準 J T - Q 7 3 2 に準じた処理にしないのであれば、発番号パラメータを透過せず、転送元の番号を設定する必要があります。

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 2 で規定する接続シーケンスは P T - B 1、P T - B 2、P T - D 1、P T - I 1、P T - J 1、P T - J 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

また、M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは当社が発信網、番号管理事業者網、移転先網のいずれかの場合に直接信号を送受する網間のみを規定することとし、それ以外は接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(ウ) 対国際インタフェース分類 2

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 ユーザ・ユーザ表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 ユーザサービス情報 ユーザ・ユーザ情報 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション回数 リダイレクション順方向表示 リダイレクション実行表示 料金区域情報 発信者番号非通知理由 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	理由表示 転送先番号 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション回数 リダイレクション起動理由 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U Pパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C Aコード 料金区域情報：C Aコード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) ：必ず設定されます ：必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 2 で規定する接続シーケンスは P T - B 1、P T - B 2、P T - D 1、P T - I 1、P T - J 1、P T - J 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

また、M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは当社が発信網、番号管理事業者網、移転先網のいずれかの場合に直接信号を送受する網間のみを規定することとし、それ以外は接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(工) 対地域インタフェース分類 3

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 転送元番号 着信転送情報 第一着番号 ユーザサービス情報 汎用番号 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション回数 リダイレクション実行表示 リダイレクション順方向表示 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	当社網 協定事業者網の場合 理由表示 協定事業者網 当社網の場合 理由表示 転送先番号 リダイレクション回数 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション起動理由 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	
表4-34	C H G	課金情報種別 課金情報 料金区域情報 オプションパラメータ終了表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) ：必ず設定されます ：必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 3 で規定する接続シーケンスは P T - A 2、P T - A 3 のとおりとします。

M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは P T - I 1、P T - J 3 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

また、M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは当社が発信網、番号管理事業者網、移転先網のいずれかの場合に直接信号を送受する網間のみを規定することとし、それ以外は接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(オ) 対国際インタフェース分類 4

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 課金情報 課金情報種別 課金情報遅延 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 課金情報 課金情報種別 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 転送元番号 着信転送情報 第一着番号 ユーザサービス情報 汎用番号 料金区域情報 契約者番号 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	理由表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	
表4-34	C H G	課金情報種別 課金情報 料金区域情報 オプションパラメータ終了表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：網特有番号 アドレス情報：00XY + X ~ X
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：CAコード 料金区域情報：CAコード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算および柔軟課金に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、柔軟課金、事業者間精算に使用
課金情報種別	逆方向		柔軟課金に使用
課金情報	逆方向		柔軟課金に使用

(凡例) ：必ず設定されます ：必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 4 で規定する接続シーケンスは P T - A 1、P T - A 2、P T - A 3、P T - D 2、P T - D 3 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(カ) 対地域インタフェース分類 5

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

A 0 A B 0 着信課金

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 ユーザサービス情報 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-13	R E L	理由表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	

B 0 A B 0 発信課金

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 課金情報 課金情報種別 課金情報遅延 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 課金情報 課金情報種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通話路要求表示 着番号 発番号 ユーザサービス情報 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-13	R E L	理由表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	

第 1 節 対地域 / 国際 / 選択中継事業者インタフェース

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	
表4-34	C H G	課金情報種別 課金情報 料金区域情報 オプションパラメータ終了表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

A 0 A B 0 着信課金

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A B 0 + D ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

B 0 A B 0 発信課金

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A B 0 + D ~ J
発番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
事業者情報転送	両方向		加入者課金、柔軟課金、事業者間精算に使用。
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算および柔軟課金に使用
課金情報種別	逆方向		柔軟課金に使用
課金情報	逆方向		柔軟課金に使用

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 5 で規定する接続シーケンスは P T - C 1、P T - C 2、P T - C 3、P T - C 4、P T - C 5、P T - C 6 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(キ) 対地域インタフェース分類6

当社網と協定事業者間で使用するISDNユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	ACM	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	ANM	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	CPG	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	IAM	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 転送元番号 着信転送情報 第一着番号 ユーザサービス情報 汎用番号 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-13	REL	理由表示	
表4-14	RLC	オプションパラメータは使用しません	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用(加入者課金)
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 6 で規定する接続シーケンスは P T - C 1、P T - C 2、P T - C 3、P T - C 4、P T - C 5、P T - C 6 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(ク) 対選択中継インタフェース分類 7

当社網と協定事業者間で使用する I S D N ユーザ部メッセージとコードは次のとおりとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 ユーザ・ユーザ表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	アクセス転送 逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	アクセス転送 イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	アクセス転送 接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 ユーザ・ユーザ情報 ユーザサービス情報 汎用番号 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション回数 リダイレクション順方向表示 リダイレクション実行表示 料金区域情報 契約者番号 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	協定事業者網 当社網の場合 理由表示 当社網 協定事業者網の場合、 理由表示 転送先番号 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション回数 リダイレクション起動理由 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-18	S U S	中断 / 再開表示	
表4-18	R E S	中断 / 再開表示	

当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U Pパラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：協定事業者網 当社網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用(加入者課金)
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C Aコード 料金区域情報：C Aコード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用 I A Mの事業者情報転送には選択中継事業者情報の設定を必須とします。

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 7 で規定する接続シーケンスは P T - B 1、P T - B 2、P T - I 1、P T - J 1、P T - J 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

また、M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは当社が発信網、番号管理事業者網、移転先網のいずれかの場合に直接信号を送受する網間のみを規定することとし、それ以外は接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(3) 当社網と協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア 当社網の応答信号の返送条件は次のとおりとします。

(ア) 着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。

(イ) 着側網は網使用料を精算する場合は A N M を発側網へ返送します。この場合、課金表示の課金 / 非課金に関わりなく、網使用料は精算することとします。

ただし、試験用の通信については A N M を発側網へ返送しますが、網使用料は精算しないこととします。

イ 通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点は A N M を受信した時点とします。通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点は R E L を受信した時点とします。

(4) 当社網と協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア 当社と協定事業者の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と協定事業者網間は試験可能とします。

イ 当社網と協定事業者網間で実施する手動接続試験は、T T C 標準 J J - 9 0 . 1 0 で規定される A A T 機能及び L P T 機能により行うこととし、次のとおりとします。

(ア) 当社は M G S に A A T 機能及び L P T 機能を有し、協定事業者はその機能を使用して手動接続試験を実施します。信号シーケンスは技術的条件集別表 6 の P T - H 1、P T - H 2、P T - H 3 のとおりとします。

(イ) 当社網と協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件 (注 1)
G S から M G S への接続確認	手動接続試験	M G S の A A T	0 A 0 + C D E + 1 2 Y Y = 1 : 強制切断無 Y = 5 : 強制切断有 Y = 6 : 強制切断無・C H G 無(注 2)	非課金

(注 1): I A M 信号上の「発ユーザ種別」に「試験呼」が設定されている場合は、事業者間精算の対象外とします。

(注 2): Y = 6 強制切断無・C H G 無は対国際インタフェースでは使用することができません。

(ウ) 当社と直接協定事業者は定期的に回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消するため回線照合試験を実施します。

ウ I A M 信号上の「発ユーザ種別」に「試験呼」が設定されている場合は、事業者間精算の対象外とします。

エ 試験番号は事業者間協議により決定します。

(輻輳制御方式)

第 6 条 非常緊急通話の取り扱いについては次のとおりとします。

(1) 本則の優先的に扱う通信の識別における優先信号とは I A M 信号上の「発ユーザ種別」に「優先発ユーザ」又は「公衆電話」を設定した信号をいいます。当社が協定事業者網から送出された「発ユーザ種別」に基づき輻輳制御を行う場合は、制御率を当社網内に終始する呼と同等にします。協定事業者も当社網からの呼の制御を行う場合は、協定事業者網内に終始する呼と同等にします。

(2) 当社網と直接協定事業者網間での災害時優先電話の疎通を確保するため、当社網は優先発ユーザ回線留保機能及び両方向回線留保機能を有し、制御を行うことができます。

2 回線留保機能による制御方法については次のとおりとします。

(1) 回線群の両端でそれぞれ使用可能回線数 (両方向トラヒックが多い時に両方向留保回線制御による回線使用の可否を判定するための値)、両方向留保回線数 (片方向トラヒックが多い時に相手側のトラヒックのために留保する回線数) 及び優先発ユーザ留保回線数 (一般発ユーザトラヒックが多い時に優先発ユーザのトラヒックのために留保する回線数) を設定し、次の条件で回線捕捉を許可又は禁止します。

発ユーザ種別	回線捕捉の許可又は禁止	
ア 優先発ユーザ 公衆電話	回線捕捉時に空があれば捕捉を許可します	
イ ア欄以外	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数以上のとき	空回線数が両方向留保回線数と優先発ユーザ留保回線数を加えた値より大きいとき、自局の回線捕捉を許可します
		空回線数が両方向留保回線数と優先発ユーザ留保回線数を加えた値以下のとき、自局の回線捕捉を禁止します
	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数未満のとき	空回線数が優先発ユーザ留保回線数より大きいとき、自局の回線捕捉を許可します
		空回線数が優先発ユーザ留保回線数以下のとき、自局の回線捕捉を禁止します

(2) 直接協定事業者網は優先発ユーザ留保回線制御及び両方向留保回線制御を実施することの有無について、当社に通知することを要します。

(3) 優先発ユーザ留保回線数、両方向留保回線数及び使用可能回線数については当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

(その他の必要な事項)

第 7 条 通信回線、共通線信号リンクの新設・増減設単位及び共通線信号局番号、C I C、T G N の付与方法その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第 2 節 対移動体事業者インタフェース

(網構成)

第 8 条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。

- (1) MGS と GS との接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
 - (2) 1 つの相互接続点の接続対象地域内に MGS が複数ある場合は、1 つの GS がその接続対象地域内にある全ての MGS と接続することを可能とし、1 つの相互接続点の接続対象地域内に GS が複数ある場合は、1 つの MGS がその接続対象地域内にある全ての GS と接続することを可能とします。
- 2 当社網と直接協定事業者網間の共通線信号網の構成は次のとおりとします。
- (1) 共通線信号網構成は、対応網構成とします。
 - (2) 共通線信号網構成は A、B 面の 2 面構成とし、A、B 両面にリンクの設定を行います。

(接続方式)

第 9 条 分類 2 による当社網と協定事業者網間で使用する接続方式は次のとおりとします。

- (1) 当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（令和元年総務省令第 4 号）を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

当社網と協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

インタフェース	分類	呼方向	接続番号構成	有効受信桁数 (注 1)	
				最小	最大
対移動体	分類 2	当社網	0 A 0 + C D E + F G H J K	8	10
		協定事業者網	サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号		
		協定事業者網			
		当社網			

(注 1) : 有効受信桁数はサービス識別番号の 1 桁目の 0 を除きます。また、有効受信桁数未満の着信番号が送出される場合があります。

- (2) 当社網と協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。
 - ア 当社網と協定事業者網間は共通線信号方式を使用し、TTC 標準に準拠した No.7 信号方式を適用します。
 - イ MTP 仕様は、技術的条件集別表 3 に示すとおりとします。
 - ウ SCCP 仕様は、技術的条件集別表 5 に示すとおりとします。
 - エ MAP 仕様は、技術的条件集別表 11 に示す通りとします。
 - オ ISUP 仕様は、技術的条件集別表 4 及び TTC 標準 JJ - 90 . 1

0 をベースドキュメントとし、分類 2 で設定する次の表で示す事項を含んだものとし、ます。なお、次の表の項番は、技術的条件集別表 4 に対応していますが、パラメータの項番（3 . I S D N ユーザ部のパラメータに規定する項番とします。）の中で規定のない項番については、使用しないこととします。ただし、M N P 転送方式による接続時は技術的条件集別表 4 に規定のないパラメータについても透過中継する場合があります。

当社網が協定事業者網から本 I S U P 仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は相互接続に関わる正常性を保証しません。

呼の方向：当社網 協定事業者網

項番	項 目	仕 様	記事
1.	概説	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	C I C 設定フィールドは13ビットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コードの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	I S D N ユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.5	逆方向呼表示		
	課金表示	ACM、CPGでは 技術的条件集別表 4 に示すと おりとします ANMでは “ 01、10 ” を使用します	
	着ユーザ状態表示 (CLS)	“ 00、01 ” を使用します	
	着ユーザ種別表示	“ 00、01、10 ” を使用します	
	エンド・エンド法表示	“ 00 ” を使用します	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	エンド・エンド情報表示	“ 0 ” を使用します	
	ISUP1リンク表示	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	保留表示	“ 0 ” を使用します	
	ISDNアクセス表示 (IAI)	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	エコー制御装置表示	ACM、CPGでは “ 0 ” を使用します ANMでは 技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	SCCP法表示	“ 00 ” を使用します	
3.8	呼番号 (国内用)	未使用	
	ICR		
	SCR		
	局番号		
3.9	着番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	網内番号表示 (INN表示)	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.10	発番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100、1111110 ” を使用します	
	発番号不完全表示 (NI)	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィルラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.11	発ユーザ種別	“ 00001010、00001011、00001101、00001111 ” を使用します	
3.12	理由表示		
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	コーディング標準	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	生成源	“ 0000、0011、0100、0101、0111、1010 ” を使用します	
	理由表示値	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	診断情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.20	オプションパラメータ終了表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.21	イベント情報		
	イベント表示	“ 0000001、0000010、0000011 ” を使用します	
	イベント提示制限表示	“ 0 ” を使用します	
3.23	順方向呼表示		
	国内 / 国際呼表示	“ 0 ” を使用します	
	エンド・エンド法表示	“ 00 ” を使用します	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	“ 0 ” を使用します	
	I S U P 1 リンク表示	“ 1 ” を使用します	
	I S U P 1 リンク希望表示	“ 00、10 ” を使用します	
	I S D N アクセス表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	S C C P 法表示	“ 00 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	国内使用に留保		
3.26	汎用番号		
	番号情報識別子	“ 00000110、00000111 ” を使用します	
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	不完全表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
3.35	接続特性表示		
	衛星回線表示	“ 00、01、10 ” を使用します	
	導通試験表示	“ 00 ” を使用します	
	エコー制御装置表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
3.37	オプション逆方向呼表示		
	インバンド情報表示	“ 1 ” を使用します	
	着信転送可能性表示	“ 0 ” を使用します	
	簡易分割表示	“0” を使用します	
	M L P P ユーザ表示	使用しません	
	国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	閉域接続呼表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	簡易分割表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	接続先番号要求表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.39	第一着番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.44	転送元番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.45	着信転送情報		
	転送表示	“ 011、100 ” を使用します	
	第一転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0101、0110 ” を使用します	
	転送回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0110 ” を使用します	
3.46	転送先番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	網内番号表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“ 00000000、00000010、00000011 ” を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.61	ユーザ・ユーザ情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.86	着ディレクトリ番号 (国内用)		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用する	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用する	
	網内番号表示 (INN 表示)	“ 1 ” を使用する	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.96	リダイレクション能力 (国内用)		
	リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
3.97	リダイレクション回数		
	リダイレクション回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
3.99	リダイレクション順方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		

項番	項 目	仕 様	記事
	拡張表示	“ 1 ” を使用します。	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
	実行交換機リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.100.3	リダイレクション起動理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
3.103	料金区域情報		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	情報識別表示	“ 0000001 ” を使用します	
	料金区域情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	フィルター		
3.104	課金情報		
	単位料金表示	“ 11111110 ” を使用します	
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	課金レート情報種別	“ 1111110 ” を使用します	
3.105	課金情報種別		
	課金情報種別	“ 11111110 ” を使用します	
3.110	発信者番号非通知理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	発信者番号非通知理由	“ 00000001、00000010、00000011 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
3.112	付加ユーザ種別		
	付加ユーザ種別名	“ 11111100、11111101 ” を使用 します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名 “ 11111100 ” の場合)	I A Mでは “ 00000101、00001000 ” を使用 します A C M、C P Gでは “ 00000110、00001000 ” を使用 します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名 “ 11111101 ” の場合)	I A Mでは “ 00000001、00000010 ” を使用 します A C M、C P Gでは “ 00000001 ” を使用します	
3.113	課金情報遅延		
	課金情報遅延	“ 11111110 ” を使用します	
3.114	事業者情報転送		
	経由事業者情報転送表示	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	事業者情報名	I A Mでは “ 11111011 ” を使用します A C M、C P Gでは “ 11111100、11111110 ” を使用 します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111011 ”) の場合	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111100 ”) の場合	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111110 ”) の場合	“ 11111110、11111101 ” を使用 します	
	事業者識別コード (従属パラメータ “ 11111110 ”) の場合	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
	P O I - 料金区域情報 (従属パラメータ “ 11111101 ” の場合)	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 アクセス転送 料金区域情報 付加ユーザ種別 課金情報遅延 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	逆方向呼表示 アクセス転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 アクセス転送 料金区域情報 付加ユーザ種別 課金情報遅延 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 オプション順方向表示 転送元番号 着信情報転送 第一着番号 アクセス転送 ユーザサービス情報 汎用番号 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション回数 リダイレクション実行表示 リダイレクション順方向表示 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	当社網 協定事業者網の場合 理由表示 協定事業者網 当社網の場合 理由表示 転送先番号 アクセス転送 リダイレクション回数 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション起動理由 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-29	S G M	アクセス転送 ユーザ・ユーザ情報 汎用番号 オプションパラメータ終了表示	
表4-34	C H G	課金情報種別 課金情報 料金区域情報 オプションパラメータ終了表示	

呼の方向：協定事業者網 当社網

項番	項 目	仕 様	記事
1.	概説	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
1.1	ルーチングラベル		
1.2	回線番号	C I C 設定フィールドは13ビ ットとします	
1.3	メッセージ種別	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
1.4	フォーマッティングの原則		
1.5	固定長必須部		
1.6	可変長必須部		
1.7	オプション部		
1.8	オプションパラメータの終了表 示オクテット		
1.9	送出順序		
1.10	予備ビットのコーディング		
1.11	国内用信号種別とパラメータ		
1.12	メッセージ種別コードとパラメ ータコードの割り当て		
1.13	「予備」コードと「留保」コー ドの意味		
2.	パラメータのコード		
2.1	メッセージ種別のコード	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
2.2	長さ表示のコーディング		
2.3	ポインタのコーディング		
3.	I S D N ユーザ部のパラメータ		
3.1	パラメータ名	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
3.3	アクセス転送	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.5	逆方向呼表示		
	課金表示	ACM、CPGでは “00、01、10”を使用します ANMでは “01、10”を使用します	
	着ユーザ状態表示(CLS)	ACM、CPGでは “00、01”を使用します ANMでは “00、01”を使用します	
	着ユーザ種別表示	“00、01、10”を使用します	
	エンド・エンド法表示	“00”を使用します	
	相互接続表示	技術的条件集別表4に示すと おりとします	
	エンド・エンド情報表示	“0”を使用します	
	ISUP1リンク表示	技術的条件集別表4に示すと おりとします	
	保留表示	“0”を使用します	
	ISDNアクセス表示(IAI)	技術的条件集別表4に示すと おりとします	
	エコー制御装置表示	“0”を使用します	
3.8	SCCP法表示	“00”を使用します	
	呼番号(国内用)	未使用	
	ICR		
	SCR		
3.9	局番号		
	着番号		
	奇数/偶数表示	技術的条件集別表4に示すと おりとします	
	番号種別表示	“000011”を使用します	
	網内番号表示(INN表示)	“0”を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.10	発番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011、0000100、1111110 ” を使用します	
	発番号不完全表示 (N I)	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	網検証識別	“ 00、01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.11	発ユーザ種別	“ 00001001、00001010、00001011、00001101、00001111 ” を使用します	
3.12	理由表示		
	拡張表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	コーディング標準	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	生成源	“ 0000、0011、0100、0101、0111、1010 ” を使用します	
	理由表示値	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	診断情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	

項番	項 目	仕 様	記事
3.20	オプションパラメータ終了表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.21	イベント情報		
	イベント表示	“ 0000001、0000010、0000011 ” を使用します	
	イベント提示制限表示	“ 0 ” を使用します	
3.23	順方向呼表示		
	国内 / 国際呼表示	“ 0 ” を使用します	
	エンド・エンド法表示	“ 00 ” を使用します	
	相互接続表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	エンド・エンド情報表示	“ 0 ” を使用します	
	I S U P 1 リンク表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	I S U P 1 リンク希望表示	“ 00、10 ” を使用します	
	I S D N アクセス表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	S C C P 法表示	“ 00 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	国内使用に留保		
3.26	汎用番号		
	番号情報識別子	“ 00000110、00000111 ” を使用します	
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	不完全表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	網検証識別	“ 01、11 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
3.35	接続特性表示		
	衛星回線表示	“ 00、01、10 ” を使用します	
	導通試験表示	“ 00 ” を使用します	
	エコー制御装置表示	“ 0、1 ” を使用します	
	予備	使用しません	
3.37	オプション逆方向呼表示		
	インバンド情報表示	“ 1 ” を使用します	
	着信転送可能性表示	“ 0 ” を使用します	
	簡易分割表示	“ 0 ” を使用します	
	M L P P ユーザ表示	使用しません	
	国内使用に留保		
3.38	オプション順方向呼表示		
	閉域接続呼表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	簡易分割表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	接続先番号要求表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.39	第一着番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.44	転送元番号		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	表示識別	“ 00、01 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	
	フィラー	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.45	着信転送情報		
	転送表示	“ 011、100 ” を使用します	
	第一転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0101、0110 ” を使用します	
	転送回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	転送理由	“ 0001、0010、0011、0100、0110 ” を使用します	
3.46	転送先番号		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用します	
	網内番号表示	“ 0 ” を使用します	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用します	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	フィルラ	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.54	通信路要求表示	“ 00000000、00000010、00000011 ” を使用します	
3.57	ユーザサービス情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.61	ユーザ・ユーザ情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.86	着ディレクトリ番号 (国内用)		
	奇数 / 偶数表示	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	番号種別表示	“ 0000011 ” を使用する	
	番号計画表示	“ 001 ” を使用する	
	網内番号表示 (INN 表示)	“ 1 ” を使用する	
	アドレス情報	“ 0000 ~ 1001 ” を使用する	
	フィルラ	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
3.96	リダイレクション能力 (国内用)		
	リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
	予備	使用しません	
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
3.97	リダイレクション回数		
	リダイレクション回数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	予備	使用しません	
3.99	リダイレクション順方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.99.3	リダイレクション実行表示		

項番	項 目	仕 様	記事
	拡張表示	“ 1 ” を使用します。	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
	実行交換機リダイレクション可能表示	“ 001 ” を使用します	
3.100	リダイレクション逆方向表示 (国内用)		
	情報種別識別子	“ 00000011 ” を使用します	
3.100.3	リダイレクション起動理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	リダイレクション実行理由	“ 1111110 ” を使用します	
3.103	料金区域情報		
	奇数 / 偶数	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	情報識別表示	“ 0000001 ” を使用します	
	料金区域情報	技術的条件集別表 4 に示すとおりとします	
	フィルター		
3.110	発信者番号非通知理由		
	拡張表示	“ 1 ” を使用します	
	発信者番号非通知理由	“ 0000001、0000010、0000011 ” を使用します	
3.112	付加ユーザ種別		
	付加ユーザ種別名	“ 11111100、11111101 ” を使用します	

項番	項 目	仕 様	記事
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名 “ 11111100 ” の場合)	I A Mでは “ 00000011、00000100、 00000110、00001000 ” を使用し ます A C M、C P Gでは “ 00000101、00001000 ” を使用 します	
	付加ユーザ種別 (付加ユーザ種別名 “ 11111101 ” の場合)	I A Mでは “ 00000001 ” を使用します A C M、C P Gでは “ 00000001、00000010 ” を使用 します	
3.114	事業者情報転送		
	経由事業者情報転送表示	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	事業者情報名	I A Mでは “ 11111011、11111110 ” を使用 します A C M、C P Gでは “ 11111100 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111011 ” の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111100 ” の 場合)	“ 11111110 ” を使用します	
	事業者情報従属パラメータ (事業者情報名 “ 11111110 ” の 場合)	“ 11111110 、 11111101 、 11111100 ” を使用します	
	事業者識別コード (従属パラメータ “ 11111110 ” の 場合)	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	
	P O I -料金区域情報 (従属パラメータ “ 11111101 ” の 場合)	技術的条件集別表 4 に示すと おりとします	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-1	A C M	逆方向呼表示 オプション逆方向呼表示 理由表示 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-2	A N M	逆方向呼表示 オプションパラメータ終了表示	
表4-3	C P G	イベント情報 理由表示 逆方向呼表示 アクセス転送 料金区域情報 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-12	I A M	接続特性表示 順方向呼表示 発ユーザ種別 通信路要求表示 着番号 発番号 オプション順方向表示 転送元番号 着信情報転送 第一着番号 アクセス転送 ユーザサービス情報 汎用番号 着ディレクトリ番号 リダイレクション能力 リダイレクション順方向表示 リダイレクション実行表示 料金区域情報 発信者番号非通知理由 付加ユーザ種別 事業者情報転送 オプションパラメータ終了表示	

表	メッセージ種別	パラメータ	記事
表4-13	R E L	当社網 協定事業者網の場合 理由表示 転送先番号 リダイレクション回数 リダイレクション逆方向表示 リダイレクション起動理由 協定事業者網 当社網の場合 理由表示 アクセス転送 オプションパラメータ終了表示	
表4-14	R L C	オプションパラメータは使用しません	
表4-29	S G M	アクセス転送 ユーザ・ユーザ情報 汎用番号オプションパラメータ 終了表示	

オ 当社網と協定事業者網間の転送情報（課金の観点から特記すべき I S U P パラメータのみ記述します。）は、次のとおりとします。なお、事業者情報転送の転送条件については当社と協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

呼の方向：当社網 協定事業者網および協定事業者網 当社網

情報名	方向	適用	記事
逆方向呼表示	逆方向		課金表示：加入者の課金 / 非課金の判定に使用（加入者課金）
着番号	順方向		番号種別とアドレス情報の設定条件は次のとおりとします。 番号種別：国内番号 アドレス情報：A 0 + C ~ K
発ユーザ種別	順方向		試験呼の場合は事業者間精算対象外
通信路要求表示	順方向		加入者課金および事業者間精算に使用
料金区域情報	両方向		加入者課金および事業者間精算に使用 料金区域情報の設定条件は次のとおりとします。 情報識別表示：C A コード 料金区域情報：C A コード
付加ユーザ種別	両方向		事業者間精算に使用
事業者情報転送	両方向		加入者課金、事業者間精算に使用

(凡例) : 必ず設定されます : 必要時設定されます

カ 技術的条件集別表 6 に示す接続シーケンスの内、分類 2 で規定する接続シーケンスは呼の方向が当社網 協定事業者網の場合は P T - E 1、P T - E 2、P T - I 1、P T - J 3、呼の方向が協定事業者網 当社網の場合は P T - F 1、P T - F 2、P T - I 2、P T - J 1、P T - J 2 のとおりとします。

ただし、接続シーケンスは発側網と着側網間のみを規定することとし、端末機器と発側網間及び、端末機器と着側網間については、発側網と着側網間の接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

また、M N P 転送方式、M N P リダイレクション方式の接続シーケンスは当社が発信網、番号管理事業者網、移転先網のいずれかの場合に直接信号を送受する網間のみを規定することとし、それ以外は接続シーケンスの解釈を補助する位置づけとし、規定しません。

(3) 当社網と協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア 当社網および協定事業者網の応答信号の返送条件は次のとおりとします。
(ア) 着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直

ちに応答信号を返送します。

- (イ) 着側網は網使用料を精算する場合は A N M を発側網へ返送します。
 この場合、課金表示の課金 / 非課金に関わりなく、網使用料は精算することとします。ただし、試験用の通信については A N M を発側網へ返送しますが、網使用料は精算しないこととします。

イ 通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点は A N M を受信した時点とします。通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点は R E L を受信した時点とします。

- (4) 当社網と協定事業者網間で使用する試験方式は次のとおりとします。

ア 当社網と協定事業者網の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。

ただし、故障切り分け等のため当社網と協定事業者網間は試験可能とします。

イ 当社網と協定事業者網間で実施する手動接続試験は、T T C 標準 J J - 9 0 . 1 0 で規定される A A T 機能及び L P T 機能により行うこととし、次のとおりとします。

(ア) 当社は M G S に A A T 機能及び L P T 機能を有し、協定事業者はその機能を使用して手動接続試験を実施します。信号シーケンスは技術的条件集別表 6 の P T - G 3、P T - G 4 のとおりとします。

(イ) 当社網と協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験目的	試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件 (注 1)
G S から M G S への接続確認	手動接続試験	M G S の A A T	0 A 0 + C D E + 1 2 Y Y = 1 : 強制切断無 Y = 5 : 強制切断有	非課金

(注 1) : I A M 信号上の「発ユーザ種別」に「試験呼」が設定されている場合は、事業者間精算の対象外とします。

(ウ) 当社と直接協定事業者は定期的に回線状態を照合し、回線の不一致状態を解消するため回線照合試験を実施します。

(輻輳制御方式)

第10条 輻輳制御方式は第 6 条 (輻輳制御方式) の規定を準用します。

(その他の必要な事項)

第11条 その他の必要な事項は第 7 条 (その他の必要な事項) の規定を準用します。

第3節 削除
第12条～第15条 削除

第4節 削除
第16条～第17条 削除

第 5 節 削除
第18条 ~ 第19条 削除

第6節 対パケットデータ直収（IMT-2000）ユーザインタフェース

（網構成）

第20条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次の通りとします。

- (1) 直収パケット交換機と直収回線等接続事業者の接続装置との接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
- (2) 当社網と直収回線等接続事業者網は広域イーサネット等を介して接続され、相互接続点は直収パケット交換機に接続されたルータと接続される回線終端装置（直収回線等接続事業者が当社側に設置するもの）の当社側端子とします。なお、当該回線終端装置と直収パケット交換機に接続されたルータ間の接続はイーサネットとします。

（接続方式）

第21条 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次の通りとします。

(1) ダイヤルアップ接続

ア アクセスポイント名として、サービス提供番号（SPN：Service access Point Name）を接続先に設定し、ダイヤルアップ接続を行います。

イ サービス提供番号（SPN）は、最大32桁の英数字となります。

ウ IMT-2000網にて使用するアクセスポイント名（APN：Access Point Name）は、オペレータを識別する「オペレータ名」、「オペレータグループ」、「方式名」とIMT-2000網に接続した専用回線側を識別する「サービス提供番号（SPN）」からなります。

アクセスポイント名の構成は以下のようになります。

SPN . オペレータ名 . オペレータグループ . 方式名

SPN： サービス番号。最大32桁の英数字となります。

オペレータ名： ドコモの場合は「mnc010」となります。

オペレータグループ： ドコモの場合は「mcc440」となります。

方式名： GPRSは「gprs」となります。

エ 相互接続点の接続回線帯域幅合計に応じて最大64個のアクセスポイント名を使用することが可能です。

接続回線帯域 [Mb/s]	10	11～20	21～30	31～40	41～50	51～60
APN上限 [個]	6	12	18	24	30	36

接続回線帯域 [Mb/s]	61～70	71～80	81～90	91～99	100～
APN上限 [個]	42	48	54	60	64

(2) 当社網と直接協定事業者網間での接続方式は次の通りとします。

ア 当社網と直収回線等接続事業者網間はIP接続方式を適用します。

イ 当社網からの発信のみ提供します。

ウ 認証は直収回線等接続事業者網にて行うこととします。

エ 当社網と直収回線等接続事業者網間の通信経路については冗長化構成をとることができます。

オ アクセスポイント名を複数使用する場合、当社との協定範囲内で動的に帯域使用することができます。

（信号方式）

第21条の2 当社網と直収回線等接続事業者網間で使用するアクセス制御信号方式は、以下のGTP-Cとします。

(1) アクセス制御プロトコルとしてGTP-C（GPRS Tunneling Protocol-Control Plane）を使用する。

ア GTP-C仕様は3GPP TS 29.060に準拠します。GTP-Cプロトコルは「技術的条件集別表 9-1-1 アクセス制御プロトコル仕様」に示すとおりとします。なお、当社網が直収回線等接続事業者網から本プロトコル仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません

イ UDP仕様は、RFC 768（User Datagram Protocol）に準拠します。使用可能ポート番号は、2123（GTP-C）のみとします

ウ IP仕様は、RFC 791（Internet Protocol）に準拠します。

エ アクセス制御プロトコルとしてGTP-Cを用いる場合当社と直収回線等接続事業者とのユーザデータ転送には、TS 29.060 準拠のGTP-Uプロトコルにカプセル化して転送をいたします。GTP-Uプロトコルは「技術的条件集別表 9-1-2 ユーザデータ転送プロトコル仕様」に示すとおりとします。なお、当社網が直収回線等接続事業者網から本プロトコル仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません

オ 移動無線装置利用者が、186.(184.)+xxxxxx~の形式のSPNを設定して発信（ダイヤルアップ接続）を行った場合、当社と直収回線等接続事業者間では、186.(184.)を含めてSPNの一部として処理されます。

カ 接続シーケンスは「技術的条件集別表 9-1-3 シーケンス」に示すとおりとします。

（その他接続に必要な事項）

第21条の3 複数サーバ設置やFW（ファイアーウォール）設置などによる直収回線等接続事業者網の設備構成に伴う試験実施方法や、その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直収回線等接続事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第7節 削除
第22条～第26条 削除

第 8 節 削除
第 27 条 ~ 第 31 条 削除

第 9 節 削除
第32条 ~ 第35条 削除

第10節 対パケットデータ直収(LTE)ユーザインタフェース

(網構成)

第36条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次の通りとします。

- (1) 直収パケット交換機と直収回線等接続事業者の接続装置との接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
- (2) 当社網と直収回線等接続事業者網は広域イーサネット等を介して接続され、相互接続点は直収パケット交換機に接続されたルータと接続される回線終端装置(直収回線等接続事業者が当社側に設置するもの)の当社側端子とします。なお、当該回線終端装置と直収パケット交換機に接続されたルータ間の接続はイーサネットとします。

(接続方式)

第37条 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は次の通りとします。

(1) ダイヤルアップ接続。

ア アクセスポイント名(APN:Access Point Name)を接続先に設定し、接続を行います。

イ APNネットワーク識別子(APN-NI:APN Network Identifier)は、最大32桁の英数字となります。大文字/小文字は区別しません。

ウ LTE網にて使用するAPNは、オペレータを識別する「オペレータ名」、「オペレータグループ」、「方式名」とLTE網に接続した専用回線番号を識別する「APN-NI」からなります。

アクセスポイント名の構成は以下のようになります。

APN-NI . オペレータ名 . オペレータグループ . 方式名

APN-NI : サービス番号。最大32桁の英数字となります。

オペレータ名 : ドコモの場合は、「mnc010」となります。

オペレータグループ : ドコモの場合は、「mcc440」となります。

方式名 : 「gprs」となります。

エ 相互接続点の接続回線帯域幅合計に応じて最大64個のアクセスポイント名を使用することが可能です。

接続回線帯域 [Mb/s]	10	11 ~ 20	21 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	51 ~ 60
APN上限 [個]	6	12	18	24	30	36

接続回線帯域 [Mb/s]	61 ~ 70	71 ~ 80	81 ~ 90	91 ~ 99	100 ~
APN上限 [個]	42	48	54	60	64

(2) 当社網と直接協定事業者網間での接続方式は次の通りとします。

ア 当社網と直収回線等接続事業者網間はIP接続方式を適用します。

イ 当社網からの発信のみ提供します。

ウ 認証は直収回線等接続事業者網にて行うこととします。

- エ 当社網と直回収線等接続事業者網間の通信経路については冗長化構成をとることができます。
- オ アクセスポイント名を複数使用する場合、当社との規定範囲内で動的に帯域使用することができます。

(信号方式)

第38条 当社網と直回収線等接続事業者網間で使用するアクセス制御信号方式は、以下のGTPv2-Cとします。

(1) アクセス制御プロトコルとしてGTPv2-C (GPRS Tunneling Protocol version 2 Control Plane) を使用する。

ア GTPv2-C仕様は、3GPP TS29.274に準拠します。GTPv2-Cプロトコルは「技術的条件集別表10-1-1アクセス制御プロトコル仕様」に示すとおりとします。なお、当社網が直回収線等接続事業者網から本プロトコル仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。

イ UDP仕様は、RFC768 (User Datagram Protocol) に準拠します。

ウ IP仕様は、RFC791(Internet Protocol)に準拠します。

エ アクセス制御プロトコルとしてGTPv2-Cを用いる場合、当社と直回収線等接続事業者とのユーザデータ転送には、3GPP TS29.281準拠のGTPv1-Uプロトコルにカプセル化して転送いたします。GTPv1-Uプロトコルは「技術的条件集別表10-1-2ユーザデータ転送プロトコル仕様」に示すとおりとします。なお、当社網が直回収線等接続事業者網から本プロトコル仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。

オ 接続シーケンスは「技術的条件集別表10-1-3シーケンス」に示すとおりとします。

(その他接続に必要な事項)

第39条 当社網と直接協定事業者網間でその他接続に必要な事項は次の通りとします。

- (1) 当社が準拠する標準規格・バージョンの変更に伴い接続条件における後方互換性が維持されず、直収回線等接続事業者網の設備等に改造又は変更が必要になる場合がありますが、当社は一切の責を負いません。
- (2) 複数サーバ設置やFW(ファイアーウォール)設置などによる直収回線等接続事業者網の設備構成に伴う試験実施方法や、その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては、当社と直収回線等接続事業者間で別途協議の上、決定することとします。
- (3) 3G無線アクセスにおけるAttach Request処理の際に、移動機から3GPP TS24.008に規定されているMS network capability内のEPC capability = 1(EPC supported)の通知があった場合、Xi直収パケット接続機能を利用する協定事業者のMVNOサービス契約者が指定する相互接続点に接続することとし、通知がなかった場合、FOMA直収パケット接続機能を利用する協定事業者のMVNOサービス契約者が指定する相互接続点に接続することとします。ただし移動機から3GPP TS24.008に規定されているMS network capability内のEPC capability = 1(EPC supported)の通知があった場合でも、Xi特定接続契約または、回線卸Xi契約がない場合は接続不可となります。

第11節 対移動体事業者（SMS）インタフェース

（網構成）

第40条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。

- (1) MGSとGSとの接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
 - (2) 1つの相互接続点の接続対象地域内にMGSが複数ある場合は、1つのGSがその接続対象地域内にある全てのMGSと接続することを可能とし、1つの相互接続点の接続対象地域内にGSが複数ある場合は、1つのMGSがその接続対象地域内にある全てのGSと接続することを可能とします。
- 2 当社網と直接協定事業者網間が共通線信号網である場合の構成は次のとおりとします。
- (1) 共通線信号網構成は、対応網構成とします。
 - (2) 共通線信号網構成はA、B面の2面構成とし、A、B両面にリンクの設定を行います。

（接続方式）

第41条 当社網と直接協定事業者となる国内接続事業者間で使用する接続方式は次のとおりとします。

(1) 番号体系

当社網と協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）を準用することとします。なお、協定事業者は当社の加入契約者から協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

インタフェース	分類	呼方向	接続番号構成	有効受信桁数 （注1）			
				最小	最大		
対移動体	分類 2	当社網 協定事業者網	接続番号を次のとおりに区分します。				
			0 A 0 + C D E + F G H J K	8	10		
		協定事業者網 当社網	サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号				
			0 2 0 0 + D E F G H + J K L M N	8	13		
			サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号				

（注1）：有効受信桁数はサービス識別番号の1桁目の0を除きます。また、有効受信桁数未満の着信番号が送出される場合があります

又、SMS制御プロトコルに設定する各種番号体系に関する詳細については、「技術的条件集別表11 - 1 制御プロトコル仕様」および、「技術的条件集別表11 - 2 GSM-MAPプロトコル仕様」を参照のこと。

(2) 収容SMSC

当社契約ユーザからのSMSは、当社網のSMSCに蓄積する。他社契約ユーザから

のSMSが、当社網のSMSCに送信された場合はこのSMSの送信を拒否するものとします。

(3) SMS配信

MSCまたはSGSNでのSMS配信を行うものとします。

(4) 迷惑メール対策

当社網と国内接続事業者網では、受信者の同意を得ず、一方的に送信される広告・宣伝目的等のメールである迷惑メール対策について、次のとおり実施するものとします。制限条件については当社と国内相互接続事業者で別途協議の上、決定することとします。

表41 - 1 制限仕様

制限条件	実施事業者	記事
送信通数制限	送信側接続事業者	送信通数制限の対象とする条件、および送信規制期間について、送信側接続事業者は受信側接続事業者の合意を得るものとします。
ネットワーク設定による受信フィルタ	受信側接続事業者	受信側接続事業者の応答により、送信側接続事業者に影響があるため、受信側接続事業者は送信側接続事業者の合意を得るものとします。 当社は実施あり、その際エラー応答を行うものとします。
移動機による受信フィルタ	受信側接続事業者	ネットワーク設備でSMSを受信し正常応答と処理されるが、移動機上には表示されない、移動機に実装するSMS迷惑メール受信フィルタに関しては、移動機依存機能として、受信側接続事業者の仕様に準じるものとするが、あらかじめ送信側接続事業者へ情報提供を行うものとします。

(5) 国際事業者ユーザ間SMS相互接続

国際事業者ユーザと国内接続事業者間SMS相互接続は、本書の規定外とします。国際事業者ユーザと国内事業者ユーザ - 間SMS相互接続の場合は、国際事業者ユーザが国内事業者に在圏している場合であっても、本書の規定外とします。

(6) SMS相互接続における配信試行、配信有効期限

SMS相互接続における配信試行、配信有効期限は送信側接続事業者の仕様に準じるものとします。なお、配信有効期限に関する仕様は各接続事業者間で情報共有することとします。当社の配信有効期限は最大3日とします。

(7) エラー対応

受信側接続事業者のエラー発生事由は、「技術的条件集別表11 - 1 制御プロトコル仕様」を参照のこと。

2 接続手順

本書で定義する接続手順の範囲は、各国内接続事業者の交換設備（MSC、SGSN、HLR、SMSCおよびこれに類する配信設備や受信設備を含む）との接続に関するものとします。なお、MSC、SGSN、HLR、SMSCは3GPP仕様における機能名であり、交換設

備はこれらの機能を具備するものとします。また、3GPP2事業者との接続の場合、3GPP2事業者側でMSC、SGSN、HLR、SMSCに準ずる機能を具備するものとします。

(1) SMS相互接続の基本手順は次のとおりとします。

ア 自網の契約ユーザより送信されるSMSは、当該送信側接続事業者のSMSCにおいて收容されるものとします。

イ SMSの配信時、SMSCは、宛先アドレスをHLR転送方式にて問い合わせることにより、受信側接続事業者を選択（番号解決）し、得られた受信側接続事業者ユーザが在圏するMSC/SGSNに対して、SMSを送信することとします。

ウ 接続事業者間の通信は、「技術的条件集別表11-1 制御プロトコル仕様」に示す3GPP仕様（GSM-MAP信号）を用いた、図41-1に示す対応網接続にて実現することとします。

エ 国内接続事業者網在圏ユーザに配信したSMSが配信NGとなった場合、送信元は、送信先の他網HLRに直接ルーチングにてSMS送信結果通知をします。この直接ルーチングの詳細は、「技術的条件集別表11-1 制御プロトコル仕様」を参照のこと。

オ 送信側事業者のSMSCでは当社MSC及びSGSN向けのSMS配信機能を具備することとします。

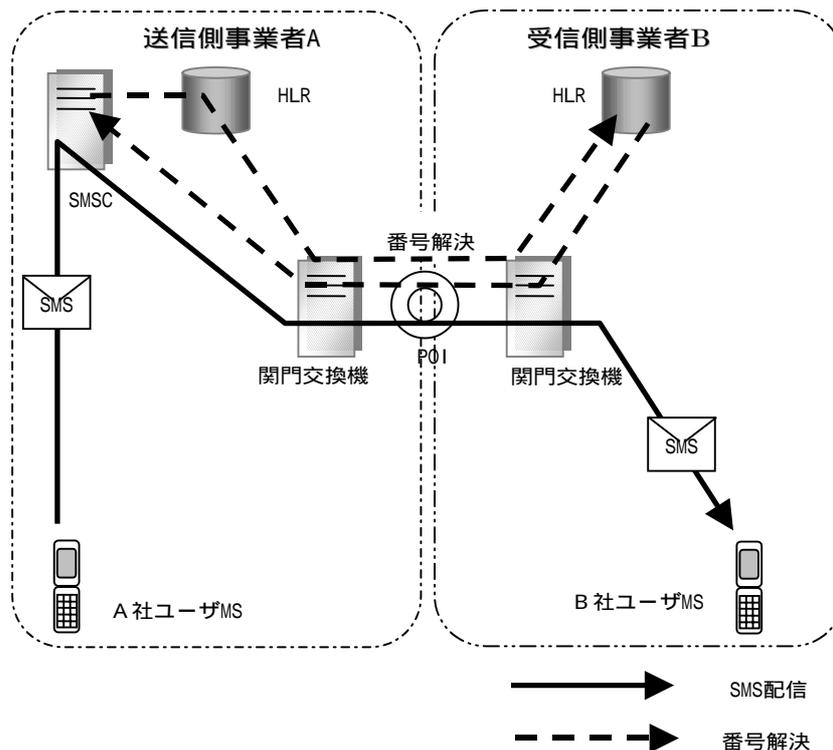


図 41 - 1 SMS配信の基本手順イメージ

(注) 図SMSCとは、3GPP仕様におけるSMS-GMSC、及びSMS-IW MSCを含む、SMSを中継・蓄積・配信を行う設備である。

3 送受信対象SMS

SMSの相互接続における送受信対象SMSは3GPPに準拠し「一般テキストSMS」「連結SMS」に限定することとします。その適用範囲は以下のとおりとします。

- ア 一般テキストSMS、連結SMS以外のメッセージについては、本書の国内接続事業者間相互接続の対象外とし、送信側接続事業者で規制することとします。
- イ 受信接続事業者側のユーザがMNP（モバイルナンバーポータビリティ）での移動により相互接続になった場合も、当該送受信対象SMSの規定を適用するものとします。
- ウ 本書では以下の全ての条件を満たすものを「一般テキストSMS」「連結SMS」と定義することとします。

<一般テキストSMS>

- ・ TP-UDHI=0
- ・ TP-DCS
 - bit765: 000
 - bit4:0
 - bit32:00(default alphabet)
 - 10(UCS2)
 - bit10:**
- ・ 移動機から送信されたもの（SMSが利用できるデータ通信端末を含むものとします）

<連結SMS>

- ・ TP-UDHI=1
- ・ TP-UDH
- ・ IEI=0x00
- ・ TP-DCS
 - bit765: 000
 - bit4:0
 - bit32:00(default alphabet)
 - 10(UCS2)
 - bit10:**
- ・ 移動機から送信されたもの（SMSが利用できるデータ通信端末を含むものとします）
- ・ 140オクテット以上の文字データを一つのメッセージとして移動機が表現できるSMS

- エ 上記に定義する「一般テキストSMS」「連結SMS」に該当しない例を以下に記します。

- ・ 制御SMS：ボイスメールなどのMWIやアプリケーションの動作起動など移動機の制御に利用されるSMS
- ・ 特殊なメッセージデータ（EMSコーディング）：音源や静動画像など文字情報以外のデータ
- ・ 圧縮SMS：3GPP TS23.042で定義される圧縮アルゴリズムにて、規定以上の文字データを表現できる圧縮SMS
- ・ 8Bit Data SMS：音源や静動画像、アプリケーションデータなど送受信において、自由にデータコーディングできるSMS
- ・ サーバ発のSMS：ユーザが移動機で作成したものではなく、エラーメッセージや配信確認メッセージ、広告メッセージなど事業者のネットワークシステムで生成配信されるSMS（送信側接続事業者のユーザがポートアウトした場合の配信確認メッセージも含む）
- ・ 送信側接続事業者にてメッセージ蓄積後に着信者がポートアウトした場合

のSMS

(3) 無効SMS

空き番号宛の配信やSMS受信機能を具備していない端末への配信など、SMSが正常に配信できない状況にある場合、受信側接続事業者はそれら配信不能なSMSを「無効SMS」としてエラー応答を行うこととします。

ア 無効SMSは、下記2種類に大別されます。

- SMSC蓄積前にエラーとなるもの
- SMSC蓄積後にエラーとなるもの

(ア) 受信側接続事業者は無効SMSと判断した時点でエラー応答を行い、上記2種類の無効SMSの最終判定は、受信側接続事業者からの応答結果を元に送信側接続事業者で実施することとします。

(イ) SMSC蓄積前の無効SMSの判定をするため、MAP_SRIforSMを送信するかは送信側接続事業者で判断することとします。

(ウ) 無効SMSとする事象及びエラーコードについては事業者間で別途共有するものとします。

(4) 文字数

SMS送信文字数については、1SMSの最大データ長は140オクテットとします。

連結SMSの場合は、1連結パートあたりの最大データ長は140オクテットとし、最大10連結まで送信可能とする。

(5) 文字コード

接続事業者では、網間トラフィックにおけるUCS2およびGSM 7bit default alphabetのサポートを必須とします。ただし、サーバ上での文字コード変換時および移動機上での表示については受信側接続事業者のサーバおよび移動機仕様に依存することとします。

また、Unicodeで規定された絵文字の対応として、網間トラフィックにおいて、UTF-16を許容することとします。UTF-16を用いる場合のTP-DCSは、UCS2を用いる場合に設定する値と同じとします。

(6) 絵文字コード変換

送信側接続事業者のSMSCにおいて本書の4号(2)項による番号解決によって得られた受信側接続事業者情報にて、送信側接続事業者が接続事業者間の合意を得た接続事業者向けに定義された各事業者独自絵文字コードに変換し送信を行う。変換則は下記のとおりとします。

ア 当社と各接続事業者間で別途相対交換による絵文字コードマッピング表を定めるものとします。UCS2で送信されるコードについては、Private User Areaコードは原則送信しないこととします。ただし、受信側接続事業者に合意を得た上で、各事業者独自絵文字コードを送信することは可能とします。

イ 当社から国内他接続事業者向け独自絵文字の送信については、当社側で「☐（ゲタ）」に変換して送信することとします。

ウ SMS相互接続におけるUnicode6.0で規定された絵文字の送信については、送信事業者では変換せずに送信し、受信側事業者において移動機の絵文字受信Capabilityに応じた変換処理を行うこととします。ただし、受信側事業者における変換処理の要否は受信側事業者の判断にゆだねるものとします。

4 ルーチング

(1) 海外ローミングアウト時の扱い

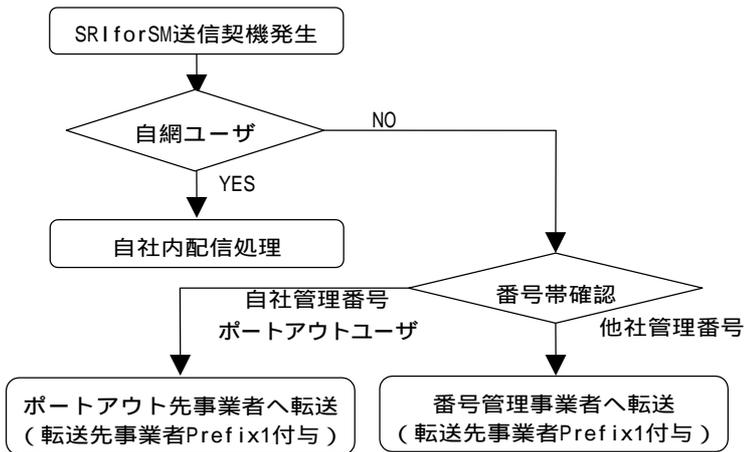
受信側接続事業者ユーザが海外ローミングアウト中であっても、受信側接続事業者網を経由するホームルーチングを実現することとします。

(2) 番号解決

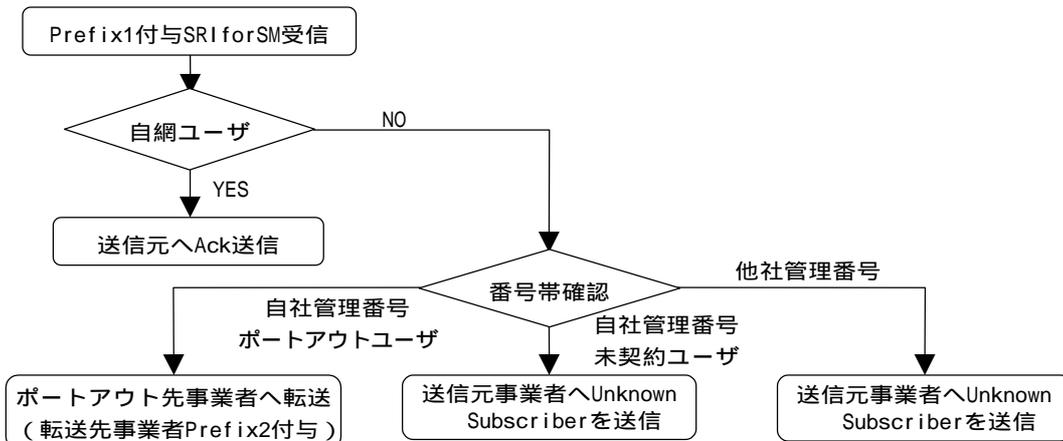
網間の番号解決は下記のとおりとします。当社での転送処理とPrefixの詳細は、「技術的条件集別表11 - 1 制御プロトコル仕様」を参照のこと。

ア 網間の番号解決を目的としたSRI for SMのルーチングはHLR転送方式とします。図41 - 4 - (1)「SRI for SM番号解決判断フロー」を参照のこと。

【送信元事業者処理】



【第一中継事業者処理】



【第二中継事業者処理】

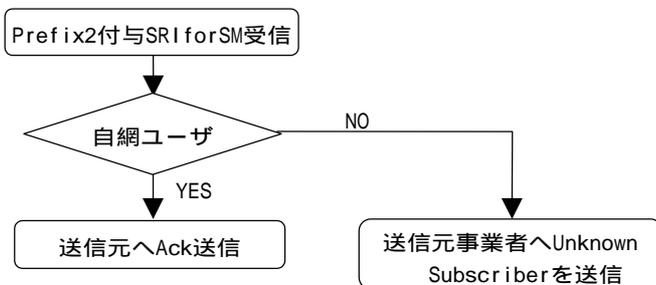
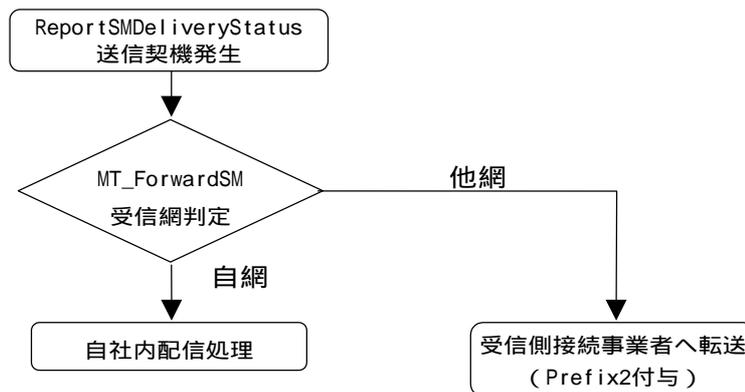


図41 - 4 - (1) SRI for SM番号解決判断フロー

イ SMS送信確認結果を通知することを目的としたReportSMDeliveryStatusのルーチングはHLR転送方式ではなく、図41 - 4 - (2)「ReportSMDeliveryStatusルーチング判断フロー」に示すように、直前のMT_ForwardSMのCalled Party addressから送信側接続事業者でルーチング先の接続事業者を判断の上、Prefixを設定し受信側接続事業者へ直接ルーチングを行うこととします。

【送信元事業者処理】



【受信側接続事業者処理】

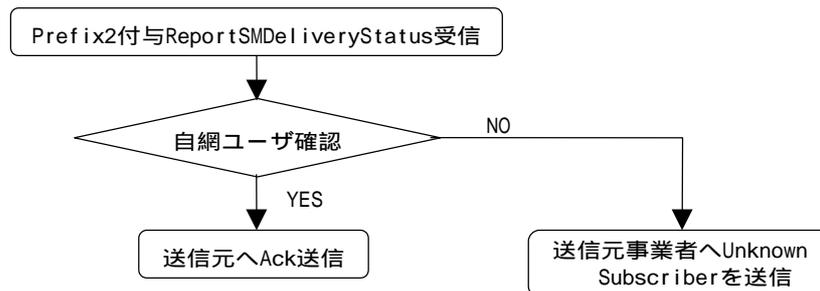


図41 - 4 - (2) ReportSMDeliveryStatusルーチング判断フロー

5 ネットワークタイム

網間のネットワークタイムは事業者間で共有するものとします。当社のネットワークタイムは「技術的条件集別表11 - 1 制御プロトコル仕様」を参照のこと。

6 事業者間精算方式

国内接続事業者間のSMS相互接続の際に発生する事業者間精算に関する仕様について示します。

(1) 網使用料の料金体系について

着信時の網使用料の料金体系は、下記のとおりとします。

ア 単位：円/通（網間における通数を精算対象通数とします。）

イ 距離区分なし

(2) 精算対象呼

配信完了呼を精算対象として扱う。配信完了は、SMS配信処理が正常終了し移動機から着信完了を示す信号を受信側接続事業者の交換設備が受信したものとします。

(3) 照合用ログデータ

事業者間精算額において、請求接続事業者が計算した請求額と支払接続事業者

が計算した課金照合額に差異が発生した場合、課金対象件数等の誤差の事由の調査のため、課金対象呼毎に以下のログデータを双方が保持し、必要に応じて突合等を実施することとします。

- ア 発信者電話番号
- イ 着信者電話番号
- ウ 着信完了日時（年時分秒） MT_ForwardSM Ack送受信時の日時
- エ MT_ForwardSM送信先（受信側事業者）ノードアドレス
- オ MT_forwardSM送信元（送信側事業者）ノードアドレス

(4) 国際事業者ユーザが国内接続事業者網に在圏している場合の考慮

ローミングインにより国際事業者のユーザ（ユーザ1）がある国内接続事業者（A事業者）内に在圏しており、ある国内接続事業者のユーザ（B事業者）からユーザ1にSMSの相互接続を行なった場合、国際事業者のホームルーティング採用状況によらず、A事業者とB事業者との間では事業者間精算は行なわないこととします。

（信号方式）

第42条 当社網と国内他接続事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。

(1) 網間信号

ア SMSの相互接続における信号方式は、3GPP（GSM-MAP）方式を使用することとします。

イ 適用範囲

SMSの相互接続を可能とする3GPP（GSM-MAP）方式の適用範囲については、「技術的条件集別表11 - 1 制御プロトコル仕様」および、「技術的条件集別表11 - 2 GSM-MAPプロトコル仕様」を参照のこと。

（ア） マルチコンポーネントでの送信も可能とします。

（イ） AC（Application Context）バージョンネゴシエーション

着ユーザが海外在圏の場合に、在圏交換機が下位ACバージョンしかサポートしていない場合は、着信側事業者にてバージョンネゴシエーションを行うが、その場合でも、国内接続事業者間には次表のACバージョンで信号を送出することとします。

表42 - 1 ACバージョン

信号サービス	ACバージョン
SRI forSM	shortMsgGatewayContext-v3
MT_ForwardSM	shortMsgMT-RelayContext-v3
AlertSC	shortMsgAlertContext-v2
ReportSMdeliveryStatus	shortMsgGatewayContext-v3
InformSC	shortMsgGatewayContext-v3

（ウ） ACバージョンネゴシエーションのエラーマッピングは、「技術的条件集別表11-1 制御プロトコル仕様」を参照のこと。

(2) More Messages to Sendの対応

3GPP TS23.040仕様におけるMore Messages to SendによるSMSの連続配信に対応します。More Message to send（連続配信）処理の詳細は、「技術的条件集別表11 - 3 シーケンス」を参照のこと。

(3) 関連する接続シーケンスは「技術的条件集別表11 - 3 シーケンス」に示すとおりとします。

（保守制御方式）

第43条 当社網と国内他接続事業者網間で実施する保守制御は試験方式、輻輳制御方式の2つとします。

(1) 当社網と国内他接続事業者網間で実施可能な試験方法は次のとおりとします。

表43 - 1 試験方法

試験種別		試験方向	試験対象	必要情報
1	開通試験 装置間個別共通線接続試験 (コネクション確認試験)	当社網 接続事業者網	GS MGS	PC (ポイントコード) 信号リンク番号 リンク群番号
		当社網 接続事業者網		
2	SM-MT配信試験 SMS相互接続試験 (配信)	当社網 接続事業者網	SMSC HLR MSC/SGSN 端末	試験用発側MSISDN 試験用着側MSISDN/IMS I
		接続事業者網 当社網		

ア 各試験種別における試験方法は次のとおりとします。

(ア) 関門交換機（MGS）と接続事業者側の対象接続設備間で行う

装置間個別共通線接続試験は、信号ルート及び信号リンクの増設や変更においてルートやリンクの正常性をMTP 試験・保守機能部のSRT / SRA信号を用いて確認します。詳細は、「技術的条件集別表3」を参照のこと。

(イ) 試験対象加入者番号間でのSMS配信を行い、SMSの呼処理の正常性を確認します。送信側接続事業者にて試験対象加入者番号以外でのSM-MT配信試験を規制する。

(2) 当社網と国内他接続事業者網間で実施可能な輻輳規制は次のとおりとします。

ア MTPレベルによる輻輳規制を実施する。詳細は、「技術的条件集別表3」を参照のこと。

(3) その他接続事業者間で実装すべき保守制御（迂回機能、総量規制等）は、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

（その他接続に必要な事項）

第44条 当社網と国内他接続事業者間でその他接続に必要な事項は次のとおりとします。

(1) 電気通信回線設備の新設・増減設単位や、その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第12節 対移動体事業者（IP）インタフェース

（網構成）

第45条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。

- (1) MGSとGSとの接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
- (2) 当社網と直接協定事業者網との間の通信経路については、複数の相互接続点を介した冗長化構成を可能とします。

（接続方式）

第46条 当社網と直接協定事業者網間での使用する接続方式は、次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則（令和元年総務省令第4号）を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

インタフェース	分類	呼方向	接続番号構成	有効受信桁数 (注1)	
				最小	最大
対移動体 (IP)	分類 2	当社網	0 A 0 + C D E + F G H J K	8	10
		直接協定事業者網	サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号		
		当社網			

(注1)：有効受信桁数はサービス識別番号の1桁目の0を除きます。また、有効受信桁数未滿の着信番号が送出される場合があります。

(2) 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は、IP接続方式を適用します。

(3) 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。
 なお、当社網が直接協定事業者網から本仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。

ア SIP、DNSおよびENUM仕様は、技術的条件集別表12-1に示すとおりとします。

イ 接続シーケンスは、技術的条件集別表12-2に示すとおりとします。

(4) 当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。

ア 当社網および直接協定事業者網の応答信号の返送条件は次のとおりとしま

す。

(ア) 着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。

(イ) 着側網は網使用料を精算する場合は「initial INVITE」に対する「200 OK」を発側網へ返送します。ただし、試験用の通信については「initial INVITE」に対する「200 OK」を発側網へ返送しますが、網使用料は精算しないこととします。

イ 通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点は「initial INVITE」に対する「200 OK」を受信した時点とします。通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点は「bye」を受信した時点とします。

(5) 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方法は次のとおりとします。

ア 当社網と直接協定事業者網の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。

イ 当社網と直接協定事業者網間で実施する手動接続試験は、MGSの自動応答トランク（AAT）機能により行うこととし、当社網と直接協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件 (注1)	強制切断 の有無
手動接続試験	MGSのAAT	0 A 0 + C D E + 1 2 3	非課金	有り

(注1): SIP信号上の「発ユーザ種別（cpcパラメータ）」に「test」が設定されている場合は事業者間精算の対象外とします。

(輻輳制御方式)

第47条 非常通話の取り扱いについては次のとおりとします。

- (1) 本則の優先的に扱う通信の識別における優先信号とはSIP信号上の「cpcパラメータ」に「priority」が設定した信号をいいます。
 - (2) 当社網と直接協定事業者網間での災害時優先電話の疎通を確保するため、当社網は優先発ユーザ回線留保機能を有し、制御を行うことができます。
- 2 回線留保機能による制御方法については次のとおりとします。
- (1) 直接協定事業者網は、優先発ユーザ留保回線制御を実施することの有無について、当社に通知することを要します。
 - (2) 優先発ユーザ留保回線数（一般発ユーザトラフィックが多い時に優先発ユーザのトラフィックのために留保する回線数）については、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

(その他接続に必要な事項)

第48条 当社網と直接協定事業者網間で、その他接続に必要な事項は次のとおりとします。

- (1) 電気通信回線設備の新設・増減設単位や、その他の接続に必要な事項のうち細

目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

- (2) 接続事業者間で実装すべき保守制御（迂回機能、総量規制等）は、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

第13節 対地域/国際事業者(IP)インタフェース

(網構成)

第49条 当社網と直接協定事業者網間の回線網の構成は次のとおりとします。

- (1) MGSとGSとの接続は、相互接続協定書に定める相互接続点単位に行うものとします。
- (2) 当社網と直接協定事業者網との間の通信経路については、複数の相互接続点を介した冗長化構成を可能とします。

(接続方式)

第50条 当社網と直接協定事業者網間での使用する接続方式は、次のとおりとします。

- (1) 当社網と直接協定事業者網間で使用する電気通信番号は電気通信番号規則(令和元年総務省令第4号)を準用することとします。なお、直接協定事業者は当社の加入契約者から直接協定事業者網へ接続するための電気通信番号を当社に通知することを要します。

当社網と直接協定事業者網間で使用する接続番号構成は次のとおりとします。

インタフェース	分類	呼方向	接続番号構成	有効受信桁数 (注1)	
				最小	最大
対地域	分類1	当社網 協定事業者網	<u>0</u> + <u>ABCDE</u> + <u>FGHJ</u> 国内プレフィックス 市外局番 + 市内局番 加入者番号	4	9
対地域	分類2	協定事業者網 当社網	<u>0A0</u> + <u>CDE</u> + <u>FGHJK</u> サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	8	10
対国際	分類2	協定事業者網 当社網	<u>0A0</u> + <u>CDE</u> + <u>FGHJK</u> サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	8	10 (注2)
対地域	分類3	当社網 協定事業者網	<u>0A0</u> + <u>CDE</u> + <u>FGHJK</u> サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	6	10
対国際	分類4	当社網 協定事業者網	<u>00XY</u> + <u>x~x</u> 事業者識別番号 国際公衆電気通信番号等 接続番号を次のとおりに区分します。	4	24

			(ア) 00XY ₁ 系 00XYに続き国際公衆電気通信番号が存在する接続番号		
			(イ) 00XY ₂ 系 00XYに続き、サービス識別コードが存在する接続番号		
			(ウ) 00XY ₃ 系 00XYに続き国際公衆電気通信番号等が存在しない接続番号		
対地域	分類5	当社網 協定事業者網	(ア) 0 A B 0 着信課金 <u>0 1 2 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJ</u> <u>0 8 0 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJK</u> サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号 (イ) 0 A B 0 発信課金 <u>0 5 7 0</u> + <u>DEF</u> + <u>GHJ</u> サービス識別番号 事業者識別番号 契約者番号 <u>0 1 8 0</u> + 9 9 + <u>F</u> + <u>GHJ</u> サービス識別番号 地域識別番号 契約者番号	9	10
対地域	分類6	当社網 協定事業者網	<u>0 A 0</u> + <u>CDEF</u> + <u>GHJK</u> サービス識別番号 事業者識別番号 加入者番号	9	10
対地域	分類7	当社網 協定事業者網	<u>0 0 X Y</u> + <u>x ~ x</u> 事業者識別番号 接続番号	4	24

(注1): 有効受信桁数は国内プレフィックス、事業者識別番号、およびサービス識別番号の1桁目の0を除きます。また、有効受信桁数未滿の着信番号が送出される場合があります。

(注2): 国際ローミングインユーザ呼の場合、90+542+x x x x x x x xの13桁となります。

(2) 当社網と直接協定事業者網間で使用する接続方式は、IP接続方式を適用します。

(3) 当社網と直接協定事業者網間で使用する信号方式は次のとおりとします。
なお、当社網が直接協定事業者網から本仕様で規定された以外のメッセージ、パラメータ、パラメータ情報要素等を受信した場合、当社は接続に関わる正常性を保証しません。

- ア SIP、DNSおよびENUM仕様は、技術的条件集別表 1 3 - 1 に示すとおりとします。
- イ 接続シーケンスは、技術的条件集別表 1 3 - 2 に示すとおりとします。
- (4) 当社網と直接協定事業者網間で使用する網使用料の課金方式は次のとおりとします。
- ア 当社網および直接協定事業者網の応答信号の返送条件は次のとおりとします。
- (ア) 着側網は端末機器等からの応答を受信した場合は、発側網に対し直ちに応答信号を返送します。
- (イ) 着側網は網使用料を精算する場合は「initial INVITE」に対する「200 OK」を発側網へ返送します。ただし、試験用の通信については「initial INVITE」に対する「200 OK」を発側網へ返送しますが、網使用料は精算しないこととします。
- イ 通信時間の測定等に規定する電気通信設備が応答信号を受信した時点は「initial INVITE」に対する「200 OK」を受信した時点とします。通信時間の測定等に規定する電気通信設備が切断信号を受信した時点は「bye」を受信した時点とします。
- (5) 当社網と直接協定事業者網間で使用する試験方法は次のとおりとします。
- ア 当社網と直接協定事業者網の設備に関わる試験は、設備を所有する事業者が責任を持って実施し、他社の設備についての試験は原則として実施しません。ただし、故障切り分け等のため当社網と直接協定事業者網間は試験可能とします。
- イ 当社網と直接協定事業者網間で実施する手動接続試験は、M G Sの自動応答トランク (AAT) 機能により行うこととし、当社網と直接協定事業者網間における手動接続試験の内容は次のとおりとします。

試験種別	接続先	試験番号構成	課金条件 (注1)	強制切断 の有無
手動接続試験	M G SのA A T	0 A 0 + C D E + 1 2 3	非課金	有り

(注1): SIP信号上の「発ユーザ種別 (cpcパラメータ)」に「test」が設定されている場合は事業者間精算の対象外とします。

(輻輳制御方式)

第51条 非常通話の取り扱いについては次のとおりとします。

- (1) 本則の優先的に扱う通信の識別における優先信号とはSIP信号上の「cpcパラメータ」に「priority」又は「payphone」を設定した信号をいいます。当社が協定事業者網から送出された「cpcパラメータ」に基づき輻輳制御を行う場合は、制御率を当社網内に終始する呼と同等にします。協定事業者も当社網からの呼の制御を行う場合は、協定事業者網内に終始する呼と同等にします。
- (2) 当社網と直接協定事業者網間での災害時優先電話の疎通を確保するため、当社網は優先発ユーザ回線留保機能及び両方向回線留保機能を有し、制御を行うことができます。

2 回線留保機能による制御方法については次のとおりとします。

- (1) 回線群の両端でそれぞれ使用可能回線数 (両方向トラヒックが多い時に両方向留保回線制御による回線使用の可否を判定するための値) 両方向留保回線数 (片方向トラヒックが多い時に相手側のトラヒックのために留保する回線数) 及び優先発ユーザ留保回線数 (一般発ユーザトラヒックが多い時に優先発ユーザのトラヒックのために留保する回線数) を設定し、次の条件で回線捕捉を許可又は禁止します。

発ユーザ種別	回線捕捉の許可又は禁止	
ア 優先発ユーザ 公衆電話	回線捕捉時に空があれば捕捉を許可します	
イ ア欄以外	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数以上のとき	JJ-90.30に記載された出SIPセッション制御を実施し、協定で定めたセッション数以上の接続要求を出さないため、本状態となることはありません。
	回線捕捉時に自局側呼による使用回線数が使用可能回線数未満のとき	空回線数が優先発ユーザ留保回線数より大きいとき、自局の回線捕捉を許可します
		空回線数が優先発ユーザ留保回線数以下のとき、自局の回線捕捉を禁止します

- (2) 直接協定事業者網は優先発ユーザ留保回線制御及び両方向留保回線制御を実施することの有無について、当社に通知することを要します。
- (3) 優先発ユーザ留保回線数、両方向留保回線数及び使用可能回線数については当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。

(その他接続に必要な事項)

第52条 当社網と直接協定事業者網間で、その他接続に必要な事項は次のとおりとします。

- (1) 電気通信回線設備の新設・増減設単位や、その他の接続に必要な事項のうち細目に渡るものについては当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。
- (2) 接続事業者間で実装すべき保守制御 (迂回機能、総量規制等) は、当社と直接協定事業者間で別途協議の上、決定することとします。